



旭川市職労NEWS

今後の日程

10月20日(火)	18:00	市職労第1回中央委員会(職員会館)
10月21日(水)	18:00	旭川市労連第1回中央委員会(文化会館)
10月23日(金)	17:45	福祉分会「秋の大交流会」(トーヨーホテル)
10月29日(木)	18:30	2015秋期闘争中央部・旭川ブロック学習会(文化会館)

市職労2016新体制 スタート！

お忙しい中多くの組合員さんに投票いただき、10月より以下の新体制を確立しました。あらゆる課題の解決に向け取り組みを強化していきますのでよろしくお願い致します。

役職	氏名	職場
執行委員長	大竹 清司	クリーンセンター
副執行委員長	南本 誠	クリーンセンター
副執行委員長	森川 裕美	指導監査課
書記長	佐藤 浩介	企業立地課(専従)
書記次長	岡 俊成	臨時福祉給付金担当
執行委員	下郷 範晃	教育政策課
執行委員	中田 真一	旭山動物園
執行委員	佐藤 久美子	建築指導課
執行委員	高橋 雅人	永山支所
執行委員	西山 淑枝	学校保健課
執行委員	山田 晶洋	教育政策課
執行委員	奥山 努	クリーンセンター
執行委員	鈴木 肇	クリーンセンター
執行委員	伊藤 臣	土木事業所
執行委員	高橋 則幸	神楽保育所
執行委員	宮川 章人	廃棄物処理課
執行委員	釜本 俊	用地課
特別執行委員	内藤 道德	春光小学校
特別執行委員	小田桐 仁史	生活支援課
特別執行委員	白鳥 秀樹	組合書記局
特別執行委員	高木 啓尊	組合書記局
監査委員	佐藤 優二	納税課
監査委員	松下 伸悟	クリーンセンター
監査委員	桑原 英明	管財課

新採組員の皆さんの活躍 応援します。

10月1日から晴れて正式採用となられた皆さん、あらためておめでとうございます。

この6か月間で職場の雰囲気、仕事の進め方など慣れてきたと思いますが、業務量、職場の人間関係、職場環境など何か不安な点はありませんか。

採用間もない皆さんですら働きづらい職場環境ならば人材も定着せず、長期的に組織の弱体化にもつながります。

そういう状況を打破するため、そして何より皆さんが安心して定年まで働き続けられる職場を作っていくため市職労があります。一人で悩み抱え込むことなく、気軽に市職労に一言ご相談ください。秘密も厳守しますのでご安心を。

(本庁9階 内線 6822 TEL23-8614)

学んで向き合おう 賃金・人事評価制度

10月に入り賃金確定闘争(秋期闘争)への取り組み議論が進んでいます。

市職労では10月20日(火)に中央委員会を開催し、市職労段階での秋期闘争に関する議論を行います。さらに21日(水)には市労連中央委員会を開催し、要求書提出、闘争方針について承認いただき、秋期闘争をスタートさせる予定です。

さて、秋期闘争を間近に控え、この度自治労上川地方本部では右記のとおり学習会を開催します。

公務労働者にとって賃金とは何かという根本的な内容の講演、そして9月から旭川でも試行されている人事評価制度に関する講演の2本立てです。

自治体で働く私たちにとって身近で、また気になるテーマでもあり、このような内容の話聞く機会はありません。近隣町自治体で働く仲間も多く参加しますので、皆さんも気軽にご参加ください。

ご連絡ください！！

9月末頃、市役所で働く仲間の方から匿名で市職労書記局にお手紙が届きました。

その方が属する職場でのパワハラ等に関する内容であり、市職労として対応していきたいと考えていますが、今後直接連絡を取りさらに詳しい状況を確認したいと思っております。

つきましては、心当たりのある方は、お手すきの時で結構ですので一度市職労書記局までご連絡くださいますようお願いいたします。

(本庁9階 内線 6822 TEL23-8614)

※秘密厳守で対応いたします。ご安心ください。

～2015秋期闘争中央部・旭川ブロック学習会～

1 とき **10月29日(木)18:30～20:30**

18:15 受付

18:30 開会

○講演Ⅰ『賃金とは』

講師:自治労上川地方本部副委員長

松本 将門さん

○講演Ⅱ『人事評価制度の課題と秋期闘争に向けて』

講師:自治労北海道本部 賃金労働部長

三浦 亨さん

2 ところ **旭川市民文化会館 2F第2会議室**

3 申込み 近日中に職場に送付される案内文添付の申込用紙にて報告願います。



～お知らせ～自治労各種共済の年末調整にかかる保険料控除証明書は近日各職場に配付します。

厚生だより



長期共済に加入されていない方へ

じちろう共済では団体生命共済に加入されている方で、長期共済未加入の方に長期共済の加入をおすすめしています。

退職後の年金・医療・遺族保障の確保に向け、長期共済の重要性をご案内しています。

団体生命共済は現職中のみの保障です。長期共済に加入していなければ、退職後の保障を選ぶことができません。ぜひこの機会にご検討ください。

長期共済加入条件

次の①、②を満たしていれば、毎月ご加入いただけます。

- ① 団体生命共済に加入している満54歳までの組合員
(55歳になる前にご加入ください。)
- ② 一般告知で「通常就業者」または「準通常就業者」の方
※ただし、いずれの場合も申込日時点で入院中の方は加入できません。

長期共済ポイント

- ① 退職後の年金・医療・遺族(死亡)保障を、必要に応じて組み合わせることで選択できます。
- ② 在職中は積立て、退職後の保障を選択するのは退職のとき。そのため、そのときのニーズにあった保障を選択できます。
- ③ 退職の保障には、一生涯にわたってカバーする保障(終身年金・終身医療給付・遺族終身給付)も用意しています。
- ④ 年齢などの条件を満たせば、健康状態にかかわらず退職後の医療給付(入院日額5,000円)を選択できます。(※移行時に団体生命共済に医療保障が付帯されていることが条件です。)
- ⑤ 団体生命共済に退職まで継続して5年以上ご加入の方は、一部を除き既往症による退職後の保障の給付制限がありません。
- ⑥ 団体生命共済にご加入の配偶者も、組合員とともに退職後の保障を選択いただけます。(※組合員本人が医療給付を選択していることが条件です。)
- ⑦ 退職後の保障が必要ないときは、それまでの積立金を解約返戻金としてお受け取りいただけます。



税制適格年金とは・・・

- ① 退職後の保障を組合員本人の年金に絞り込んでいます。
- ② 在職中の共済掛金は、年末調整の際に「個人年金保険料控除」の対象になります。
- ③ 退職後の年金には、終身年金もご用意をしています。
- ④ 退職後の年金が必要ないときは、それまでの積立金を解約返戻金としてお受け取りいただけます。

※詳しい内容を知りたい方・新規加入を希望の方は11月13日(金)までに書記局にご連絡ください。

【問い合わせ先】
組合書記局 直通 23-8614 内線 6820~6823



第29回全日本自治体職員等女子バレーボール選手権 全国優勝大会



9月12日~14日岡山県岡山市にて標記大会が開催されました。旭川市職労は初の全国大会出場。予選グループで大阪市職労と対戦し0対2で敗退。しかし敗者復活戦で、伊勢崎市職労と対戦し2対0で勝利し決勝トーナメント進出へ。

しかし、島根県職出雲と対戦するも、第1セットから相手方の攻撃に反撃できず、1セット目をおとし、第2セットも反撃できず2対0で惜しくも敗退しました。

女子バレーボール部の皆さん おつかれさまです！！



自治労旭川市職員労働組合厚生部ニュース

No.2016-1

2015年10月19日 旭川市職員労働組合厚生部